# 電話処方の終了のお知らせ

令和２年３月より、新型コロナウイルス感染症にかかわる診療報酬上の臨時的な取扱いの特例措置において電話再診を行っておりましたが、厚生労働省の方針に基づき**令和５年７月３１日**をもって終了することとなりました。

　翌8月1日からは、処方箋の発行には従来どおり外来を受診していただきますようご理解とご協力をお願い申し上げます。

独立行政法人国立病院機構あきた病院